

## 羽幌町各会計決算特別委員会会議録

### ○議事日程（第1号）

平成29年9月14日（木曜日） 午前11時12分開会

- 第 1 認定第 1号 平成28年度羽幌町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 認定第 2号 平成28年度羽幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 3 認定第 3号 平成28年度羽幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 認定第 4号 平成28年度羽幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 認定第 5号 平成28年度羽幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 認定第 6号 平成28年度羽幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 認定第 7号 平成28年度羽幌町港湾上屋事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 認定第 8号 平成28年度羽幌町水道事業剰余金の処分及び決算認定について

### ○出席委員（11名）

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 村田定人君  | 2番 金木直文君  |
| 3番 阿部和也君  | 4番 船本秀雄君  |
| 5番 小寺光一君  | 6番 熊谷俊幸君  |
| 7番 平山美知子君 | 8番 磯野直君   |
| 9番 逢坂照雄君  | 10番 寺沢孝毅君 |
| 11番 森淳君   |           |

### ○欠席委員（0名）

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

- |       |       |
|-------|-------|
| 町長    | 駒井久晃君 |
| 副町長   | 江良貢君  |
| 監査委員  | 鈴木典生君 |
| 教育長   | 山口芳徳君 |
| 会計管理者 | 三浦義之君 |

総務課長	飯作昌巳君
総務課 電算共同化推進室長 兼電算管理係長	金子伸二君
総務課総務係長	伊藤雅紀君
総務課職員係長	門間憲一君
総務課情報管理係	道端篤志君
地域振興課長	酒井峰高君
地域振興課主幹兼政策推進係長	木村和美君
地域振興課広報聴係長	木村謙彦君
財務課長	大平良治君
財務課財政係長	葛西健二君
財務課経理係長	越谷弘和君
財務課税務係長	山川恵生君
財務課管財係長	清水聡志君
町民課長兼住宅係長	室谷眞二君
町民課総合受付係長	蟻戸貴之君
町民課町民生活係長	熊谷裕治君
町民課環境衛生係長	山田太志君
町民課住宅係主査	村上雄也君
福祉課長	今村裕之君
福祉課社会福祉係長	竹内雅彦君
福祉課子ども係長	宇野延仁君
福祉課国保医療年金係長	室谷みどり君
健康支援課長	更科滋子君
健康支援課 地域包括支援 センター室長	奥山洋美君
健康支援課介護保険係長	金丸貴典君
健康支援課保健係長	村上達君
健康支援課保健係主査	金子和恵君
健康支援課保健係主査	清水雅代君
健康支援課 地域包括支援 センター係主査	脇坂千恵君
健康支援課 地域包括支援 センター係主査	高本勇一君
建設課長	三上敏文君
建設課主任技師	石川隆一君

建設課主任技師	笹 浪	満 君
建設課主幹	上 田	章 裕 君
建設課管理係長	更 科	信 輔 君
上下水道課長	宮 崎	寧 大 君
上下水道課主任技師	吉 田	吉 信 君
上下水道課管理係長	逢 坂	信 吾 君
上下水道課業務係主査	小笠原	聡 君
農林水産課長	鈴 木	繁 君
農林水産課農政係長	佐々木	慎 也 君
農林水産課水産林務係長	木 村	康 治 君
商工観光課長	熊 木	良 美 君
商工観光課観光振興係長	富 樫	潤 君
商工観光課商工労働係長	大 西	将 樹 君
天売支所長	敦 賀	哲 也 君
焼尻支所長	棟 方	富 輝 君
学校管理課長 兼 学校給食 センター所長	春日井	征 輝 君
学校管理課総務係長	近 藤	優 樹 君
学校管理課学校教育係長	藤 井	延 佳 君
社会教育課長 兼 公民館長 ・体育振興係長	渡 辺	博 樹 君
社会教育課社会教育係長	高 橋	司 君
農業委員会事務局長	高 橋	伸 君
選挙管理委員会事務局長	飯 作	昌 巳 君
選挙管理委員会総務係長	道 端	篤 志 君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	井 上	顕 君
総務係長	杉 野	浩 君
書記	土清水	彬 君

◎委員長挨拶

○金木委員長 議事に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

さきの本会議において本委員会が設置され、委員長に私が、副委員長に平山委員が指名を受けたわけであります。力量不足の点ご容赦をいただき、ご協力をお願いをする次第であります。この決算特別委員会は、現行予算の執行や新年度予算の編成にもつながる大事な審査となります。町の各会計予算も一般会計と特別会計等を合わせると8会計に及び、その内容も多岐にわたっております。議会が決定した予算が適正に執行されたかどうか、行政効果や経済効果はどうか、また今後の行財政運営にどう役立てて改善していくか、工夫すべき点はないか等の観点から評価をする極めて重要な意味を持っております。慎重な審議はもちろんでありますが、理事者側及び各委員におかれましては簡潔な質疑、答弁など、本委員会の円滑な進行にご協力賜りますようお願いを申し上げ、開会に当たっての挨拶といたします。

◎開会の宣告

○金木委員長 ただいまから羽幌町各会計決算特別委員会を開会します。

本日の欠席並びに遅刻届はありません。

(開会 午前11時12分)

◎開議の宣告

○金木委員長 これから本日の会議を開きます。

◎認定第1号～認定第8号

○金木委員長 本委員会に付託された認定第1号 平成28年度羽幌町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成28年度羽幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号 平成28年度羽幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号 平成28年度羽幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号 平成28年度羽幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号 平成28年度羽幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号 平成28年度羽幌町港湾上屋事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第8号 平成28年度羽幌町水道事業剰余金の処分及び決算認定について、以上8件を一括議題とします。

次に、審査の方法についてお諮りします。本委員会では、計数の照合審査など監査委員の審査と重複することを避け、適正な執行状況並びに行財政効果等について綿密に審査すべきであり、監査委員の監査報告を信頼し、問題となる経理がない限り監査意見書に基づいて審査を進めたいと思います。

なお、審査に当たって証拠書類の検閲が必要となった場合、地方自治法第98条の検査権あるいは同法第100条の調査権の特別委員会への委任についての議決がなければ、証拠書類の提出を求めることができないという行政実例があります。したがって、本委員会では、同法第98条の検査権等の委任に基づく行使によらず、まず決算書に対する監査委員の審査意見について報告を求め、その後財務課長から決算認定資料等に対する説明、次いで上下水道課長から水道事業決算報告書の内容説明を受けた後、理事者側に対する質疑を行う方法で審査を進めていきたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 異議なしと認めます。

したがって、ただいま申し上げましたとおり審査することに決定しました。

それでは、代表監査委員から決算審査意見書の説明を求めます。

代表監査委員、鈴木典生君。

○鈴木代表監査委員 ただいま議題となりました平成28年度羽幌町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書の内容についてご説明を申し上げます。

審査の意見は、船本監査委員と合議に基づくものでございます。

次のページをお開き願います。第1、審査の対象は、平成28年度一般会計と6つの特別会計、合わせて7会計でございます。第2、審査の期間であります。平成29年8月3日から同年8月30日までの期間であります。第3、審査の方法及び範囲についてであります。平成28年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書等について、関係法令に準拠して調製されているか、予算は適正に執行されているか、計数が証拠書類に符合しているか、財政運営は健全かなどに主眼を置き、必要に応じて関係職員からの説明を聴取するなどの方法により審査を実施したところでございます。なお、現金、預金残高並びに証書類等の確認については、定期監査及び例月出納検査の結果を踏まえて審査を行いました。第4、審査の結果でございますが、審査に付された一般会計及び特別会計歳入歳出決算書及び附属書類等は関係法令で定める様式に基づき作成されており、それぞれの内容を精査した結果、その計数はいずれも正確であり、財務に関する事務の執行についても適正に処理されたものと認められました。

2ページをお開き願います。一般会計及び特別会計の決算総括表であります。合計欄で申し上げますと、予算現額は103億617万円で、歳入決算額は98億2,627万5,383円、執行率は95.3%であります。これに対しまして、歳出決算額は95億4,393万8,822円、執行率は92.6%で、歳入歳出差引額2億8,233万6,561円となっております。一般会計では、剰余金2億1,936万6,078円のうち1億5,000万円を地方自治法第233条の2の規定による羽幌町減債基金に繰り入れし、残りの6,936万6,078円は翌年度に繰り越しております。また、特別会計の剰余金につきましては、いずれも翌年度へ繰り越しております。

3 ページをお開き願います。最初に、一般会計について申し上げます。1 の概要であります。一般会計の決算収支状況は第1表のとおりであります。歳入総額70億8,128万8,000円から歳出総額68億6,192万2,000円を差し引いた形式収支は2億1,936万6,000円の黒字であり、この額から翌年度へ繰り越すべき財源となる繰越明許費充当額1,733万9,000円を差し引いた実質収支額は2億202万7,000円の黒字決算となっております。また、当年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、1億8,069万5,000円の赤字となっております。

4 ページをお開き願います。2 の歳入についてであります。歳入の決算状況は第2表のとおりであり、調定額71億3,773万円に対し、収入済額70億8,128万8,000円、収入率99.2%、執行率95.6%となっております。前年度と比較すると、収入済額は7億3,348万2,000円、11.6%、収入率も1.1ポイント増加しておりますが、執行率は3.9ポイントの減少となっております。不納欠損額は257万5,000円で、そのうち町税が249万7,000円となっており、全体の97%を占めております。また、前年度と比較し、税外を含む欠損額総体では170万、39.8%減少しております。収入未済額は5,386万7,000円で、翌年度繰越事業費充当として措置されました国庫補助金を除く5,328万3,000円と同じく繰越事業費充当分を除く前年度5,436万1,000円を比較すると107万8,000円、2.0%減少しております。うち町税は4,538万3,000円で、前年度と比較し、22万円、0.5%減少しております。また、収入未済額に占める町税の割合は全体の85.2%を占めており、その内訳は、町民税、個人で342万9,000円、固定資産税3,775万1,000円、軽自動車税1万5,000円、都市計画税418万8,000円であります。税外収入は790万円で、前年度の875万8,000円と比較し、85万8,000円減少しております。その内訳は、使用料及び手数料では公営住宅使用料785万3,000円、財産収入では土地貸付収入4万7,000円であります。当年度は町税及び税外の収入済額は8億9,205万3,000円で、前年度を2,310万6,000円、2.7ポイント上回っております。その主とするものは、町民税1,169万8,000円の増と、汚水処理施設共同整備事業の供用開始により、新たにし尿処理手数料1,588万2,000円が町の収入となったことによるものであります。地域の経済状況が厳しさを増す中で、自主財源である町税の収納環境もますます厳しくなることが予想されますが、今後とも税負担の公平、適正と、さらには税収の確保に向けて最善の努力を尽くされるよう望むものであります。ただいま申し上げました不納欠損額及び収入未済額の内容は、認定資料の25ページから27ページに記載されております。

次に、5 ページをお開き願います。3、歳入決算構成であります。決算認定資料12ページの記載内容に基づき、普通会計ベースで一般財源と特定財源及び自主財源と依存財源に分類しますと、第3表と第4表のとおりであります。第3表では、決算額に占める一般財源は43億5,918万円で、前年に比較し、町税が増となったものの、地方交付税の

減によりまして7,519万3,000円、1.7%減少しております。また、特定財源は27億2,210万8,000円で、寄附金が減となったものの、国庫支出金及び町債等の増により8億867万5,000円、42.3%増加しております。構成比率では、一般財源61.6%、特定財源38.4%となっており、前年度に比較し、一般財源が8.3ポイント低下しております。

次に、第4表であります。自主財源は14億3,879万8,000円で、この主要部分を占める町税は7億1,174万9,000円であり、前年度と比較すると1,322万2,000円、1.9%増加しております。表中ほどの構成比率では、自主財源20.3%、依存財源79.7%となっており、前年度に比較し、自主財源が0.1ポイント低下しております。

6ページをお開き願います。4の歳出であります。歳出の決算状況は第5表のとおりであります。予算現額74億682万6,000円に対し、支出済額は68億6,192万2,000円で、翌年度へ繰り越す1,792万3,000円を差し引くと不用額は5億2,698万1,000円となり、予算の執行率は92.6%となっております。前年度に比較して支出済額で9億3,026万8,000円、15.7%増加し、予算執行率では0.4ポイント低下しております。また、翌年度繰越額は8,243万5,000円、82.1%の減、不用額は1億8,060万8,000円、52.1%増加しております。不用額の予算現額に対する割合は1.7ポイント増加しております。

次の5表の下段の記載内容につきましては、7ページでご説明を申し上げます。7ページをお開き願います。款別の歳出決算状況は第6表のとおりであります。構成比の高いものでは教育費、民生費、諸支出金、土木費、公債費となっており、これらで支出済額の73.6%を占めております。表の一番右に対前年度との比較をあらわしておりますが、主な款別の増減内訳についてご説明をいたします。まず、総務費では7,352万円、15.4%の減であります。減となった主なものは、財政調整基金積立金3,668万8,000円、まちづくり応援基金積立金3,385万1,000円などです。次に、民生費では1億5,339万1,000円、13.9%の増となっております。増となった主なものは、臨時福祉給付金5,695万5,000円、地域密着型サービス事業所整備事業補助金4,614万8,000円などです。次に、衛生費では6,120万5,000円、13.4%の増となっております。増となった主なものは、汚水処理施設共同整備事業、ミックス事業の供用開始により、し尿処理事業負担金2,220万円、し尿処理収集運搬等業務委託料1,776万4,000円、し尿前処理施設運転管理等業務委託料970万9,000円などです。次に、農林水産業費では1,596万4,000円、5.6%の減となっております。これは主として焼尻めん羊牧場堆肥所整備工事請負費1,901万9,000円の減によるものであります。次に、商工費では6,662万5,000円、31.3%の増であります。これは主としていきいき交流センター地下ピット改修工事請負費5,200万2,000円の増によるものであります。土木

費では1億3,879万円、20.3%の増であります。これは主として、橋梁補修工事請負費6,860万2,000円、公営住宅建設工事請負費7,324万2,000円などの増によるものであります。消防費では6,642万6,000円、19.2%の減であります。これは主として北留萌消防組合負担金、消防救急デジタル無線整備事業の完了等によりまして6,479万3,000円の減によるものであります。教育費では6億4,090万4,000円、88%の増であります。これは羽幌小学校改築工事請負費5億6,961万5,000円の増などによるものであります。次の災害復旧費では948万4,000円、96.4%の減であります。これは主として林業施設災害復旧工事請負費842万4,000円が減少したことによるものであります。次の公債費では4,612万7,000円、6.7%の増であります。これは主として、平成27年度の起債から通常3カ年の据置期間がある起債の償還を据置期間をとらずに償還を開始したことにより、今年度については元金の償還金が増となったことによるものであります。

8ページをお開き願います。歳出決算構成であります。決算認定資料の13ページにあります款別性質別決算額調べなどに基づき、歳出決算額を性質別に区分すると第7表のとおりであります。決算額に占める義務的経費は22億3,847万6,000円で、前年度に比較し、人件費は減となっておりますが、扶助費、公債費の増により9,683万円、4.5%増加しております。また、投資的経費は13億5,223万6,000円で、前年度に比較し、災害復旧費は減となっておりますが、普通建設費の増により7億2,075万7,000円、114.1%増加しております。構成比率では、義務的経費32.6%、投資的経費19.7%となっており、前年度と比較し、義務的経費が3.5ポイント低下し、投資的経費が9.1ポイント上昇しております。

9ページをお開き願います。6の財政指標であります。普通会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財務比率の年度別推移は次の表のとおりであります。ア、財政力指数は財政上の能力を示す指数で、指数が1に近いほど財政力が強いとされております。本年度は0.192で、前年度より微増しております。次のイ、経常収支比率は財政構造の弾力性を示す指標で、比率が高いほど財政の硬直化が進んでおり、通常75%程度におさまることが妥当と考えられております。本年度は83.7%で、前年度より2.4ポイント上回っております。次のウ、経常一般財源比率は経常的に収支される税等の一般財源の額と標準財政規模との対比で、100を超え、その割合が高いほど経常一般財源に余裕があるとされております。本年度は97.0%で、前年度より0.8ポイント上回っております。次のエ、人件費比率は本年度14.9%となっており、前年度と比較し2.5ポイント下回っております。

10ページをお開き願います。7、財産に関する調書であります。平成28年度における財産の増減及び現在高は次の表に掲げるとおりであります。ごらんをいただくことにより、説明は省略させていただきます。

12ページをお開き願います。特別会計について申し上げます。最初に、国民健康保険



事業特別会計についてであります。概要は記載のとおりであります。歳入総額から歳出総額を差し引いた額及び実質収支額とも1,497万1,000円の黒字決算となっております。

次に、下段の2、歳入では、自主財源である保険税の収入状況は次のページの第2表のとおりであります。次のページをお開き願います。調定額2億1,495万6,000円に対し、収入済額は2億238万3,000円、収入率94.2%、執行率98.4%となっております。前年度と比較しますと、収入済額は363万9,000円、1.8%減少し、収入率においては現年度分で0.3ポイント、滞納繰り越し分で4.9ポイント減少していますが、総体では0.4ポイント上昇しております。また、執行率、収入未済額については記載のとおりであります。今後とも健全な事業運営に向け、収入率の向上に一層努められますよう要望いたします。

3の歳出につきましては、ごらんをいただくことにより、説明は省略いたします。

14ページをお開き願います。下水道事業特別会計について申し上げます。概要は記載のとおりであります。歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は4,000円ですが、継続費の逓次繰越充当額4,000円を差し引いた実質収支額はゼロ円の決算となっております。以下、説明は省略させていただきます。

15ページをお開き願います。2の歳入及び歳出であります。款別歳入歳出決算状況は第2表のとおりであります。概要を申し上げますと、前年度に比較して歳入では5億3,279万4,000円、58.2%、歳出では5億3,279万7,000円、58.2%、いずれも減少しております。これは、事業費で羽幌町汚水処理施設共同整備事業前処理施設建設工事委託料の減が主な要因であります。水洗化の普及状況は、接続可能区域内人口6,087人に対し、既接続人口は3,932人で、水洗化率は前年度に比較して2ポイント上昇し、64.6%となっております。

次に、16ページをお開き願います。簡易水道事業特別会計について申し上げます。決算収支状況は第1表のとおりであります。歳入総額から歳出総額を差し引いた額及び実質収支額とも18万円の黒字決算となっております。ページの中ほどに記載の年間配水量等について申し上げますと、年間配水量は5万6,391立方メートル、有収水量は3万6,382立方メートルで、有収率は前年度に比較して3.2ポイント減少し、64.5%となっております。今後とも施設の維持管理を徹底されるとともに、有収率の向上に一層努力されるよう期待するものでございます。

17ページをお開き願います。2の歳入及び歳出であります。第2表の説明を省略しまして、下段の水道使用料の地区別収納状況であります。天売、焼尻2地区の収納状況は、調定額1,791万7,000円に対し、収入済額1,730万6,000円で、収入率96.6%となっております。前年度と比較すると、収入済額は10万3,000円、0.6%増加し、収入率で2.6ポイント増加しております。

18ページをお開き願います。介護保険事業特別会計について申し上げます。決算の収

支状況は第1表のとおりであります。保険事業勘定及び介護サービス事業勘定を合わせた歳入総額から歳出総額を差し引いた額及び実質収支額とも4,773万4,000円の黒字決算となっております。

19ページをお開き願います。2の歳入及び歳出であります。款別歳入歳出決算状況の下段の(2)、介護サービス事業勘定の歳出の事業費が前年度に比較し1,253万1,000円増加しておりますが、これは主としてケアマネジャーの増員及びデイサービスセンターほか外部改修工事請負費の増によるものであります。

20ページをお開き願います。後期高齢者医療特別会計について申し上げます。決算収支状況は第1表のとおりであります。歳入総額から歳出総額を差し引いた額及び実質収支額とも8万1,000円の黒字決算となっております。以下、内容につきましては省略させていただきます。

22ページをお開き願います。港湾上屋事業特別会計について申し上げます。決算収支状況は第1表のとおりであります。歳入総額及び歳出総額は1,564万2,000円の同額であり、差し引いた額及び実質収支額ともゼロ円の決算となっております。決算収支状況を前年度と比較すると、歳入歳出とも637万円、28.9%それぞれ減少しております。以下、内容は省略させていただきます。

24ページをお開き願います。各基金の決算状況であります。各基金は設置目的に沿って適正に処理されており、基金別決算状況は次の表に掲げるとおりであります。年度末現在高の合計額は17基金、37億3,534万6,000円であります。前年度に比較して3億3,868万6,000円増加しております。各基金額及び増減内訳は記載のとおりであります。

25ページをお開き願います。不納欠損処分事由別状況について申し上げます。一般会計及び国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険事業、下水道事業特別会計の不納欠損処分事由別状況は次表に掲げるとおりであり、適法に処理されております。不納欠損額は、関係法令の定めるところにより消滅時効などの成立により処理されたものであります。一般会計では税で9件、249万7,500円、税外では1件、7万7,968円、国民健康保険税では2件、2万6,600円、後期高齢者医療保険料では1件、5,100円、介護保険料4件、9万3,600円、下水道使用料1件、2,880円、合計18件、270万3,648円となっております。決算認定資料の28ページから29ページに記載されております。

26ページをお開き願います。繰越明許費事業調べであります。28ページの継続費通次繰越事業調べとあわせまして平成28年開催の第5回定例会及び平成29年開催の第4回定例会において議決されたものでありますので、内容は省略させていただきます。

29ページをお開き願います。平成28年度羽幌町定額基金運用状況審査意見書の内容について説明を申し上げます。1、審査の対象は、羽幌町奨学基金及び羽幌町中小企業経営安定支援基金であります。2、審査の期日は、平成29年8月21日であります。3、

審査の方法は、地方自治法第241条第5項の規定により、審査に付された基金運用状況調書について各関係諸帳簿、証書類等の確認を行ったものであります。審査の結果であります。基金運用状況調書は関係諸帳簿、証書類と符合しており、適正に運用されていることが認められました。

30ページをお開き願います。基金運用状況調書であります。羽幌町奨学基金であります。中ほどにあります本年度運用状況では、貸付金返済金額は5人で94万4,000円、貸付金額は新規4人、継続4人の計8人で192万円となっております。本年度末現在高は、預金で820万8,000円、貸付金は13名で651万2,000円、計では前年度末現在高と同じく1,472万円となっております。なお、羽幌町中小企業経営安定支援基金につきましては、平成28年度の貸し付けはありませんでした。

以上で一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算並びに定額基金運用状況についての決算審査の内容とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

引き続きまして、平成28年度羽幌町水道事業会計決算審査意見の内容についてご説明を申し上げます。

本審査の意見につきましても、船本監査委員との合議によるものであります。

次の1ページをお開き願います。1、審査の概要でございますが、1、審査の対象は次の(1)から(7)まで記載のとおりであります。2、審査の期間は、平成29年6月1日から6月12日までであります。3、審査の方法としましては、決算審査に当たっては、決算報告書、財務諸表、事業報告書、附属書類等に基づき計数の照合など、事業が経済性を発揮し、公共の福祉を増進するよう運営されているかに重点を置き審査するとともに、必要に応じて関係職員から説明を受けて審査の参考といたしました。

第2、審査の結果でございますが、1、決算諸表について、審査に付された決算諸表は関係法令に準拠して作成されており、それぞれの内容を精査した結果、その計数は正確であり、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められました。

2、経営状況について、(1)、経営成績であります。当年度は税抜き決算で総収益2億2,739万8,000円に対し、総費用は1億7,752万1,000円となっております。2ページをお開き願います。差し引き4,987万7,000円が当年度純利益で、前年度と比較すると394万2,000円、8.6%増加しております。総収益は前年度と比較すると264万5,000円、1.1%減少しておりますが、これは主として給水収益107万円、0.5%の減少によるものであります。また、総費用は前年度と比較すると658万7,000円、3.6%減少しておりますが、これは総係費の人件費及びシステム賃借料260万2,000円の減、減価償却費216万7,000円の減が主な要因であります。なお、事業の経営内容を把握するため、全国平均値と比較すると次のとおりであります。アの財務比率であります。事業の財政状態の短期流動性、長期健全性の良否をあらわす財務比率を算出すると次の表のとおりであります。(ア)、流動比率は平均値を上回っており、短期債務に対する支払い能力は依然良好であると見ることができま

す。(イ)、自己資本構成比率も前年度より2.1%回復しておりますが、全国平均値には達していません。これは、施設建設費に要した企業債の影響が残っているものであります。(ウ)、固定資産対長期資本比率も前年度数値及び平均値を下回っており、80%台となっております。比率は100%以下であることが望ましく、良好に推移しているものと思われま

す。イの収益比率であります。3ページをお開き願います。収益性を示す数値で、比率が高いほどその収益性が高いことをあらわしております。営業収支比率は134.0%と平均値を上回っております。また、総収支比率は総費用の減により3.2ポイント増加しております。総資本利益率も、企業債等が減となったことから分母であります期末負債、資本合計額が減少し、0.2ポイント上昇しております。

ウの施設利用率であります。施設の利用状況の良否を総合的に表示する施設利用率は、1日平均配水量の増加により、前年度より0.2ポイント増加し、平均値を上回っております。また、有収率は漏水修繕により改善はしていますが、依然として平均を下回っていることから、さらなる改善を望むものであります。

4ページをお開き願います。エの労働生産性は職員1人当たりの労働生産性を最も端的にあらわしているものであります。いずれも前年度数値を下回ったものの、営業収益は平均値を上回っており、給水人口及び有収水量につきましてもほぼ平均値並みを維持しております。

次に、オの料金に関する比較ですが、有収水量1立方メートル当たりの供給単価は316円25銭、給水原価は249円80銭となっており、差し引き66円45銭の供給益が生じております。回収率は126.6%と平均値を上回っており、前年度と比較すると2.9ポイント増加しております。

5ページをお開き願います。(2)の結びでございますが、将来に向け安定した給水確保と水道施設の延命化を図るため、量水器取りかえ工事及び老朽化した配水管布設替工事など計画的な補修等の事業を行い、主要施設の整備が進められてまいりました。また、経営の健全化を推し進めるべく鋭意努力されておりますが、事業運営の柱となる水需要については人口減少や各種産業の低迷などにより将来的にも大幅な増加は見込めないことから、今後とも効率的な事業運営と経費の縮減等を図り、安全で安心できる良質な水道水の供給に取り組まれますよう望むものであります。なお、給水未収金は、前年度と比較し、23万円、4.4%減少しております。計画的な対策により給水収益の確保に努力していることが見受けられますが、一層の工夫をされ、未収金の解消に努められるよう要望いたします。

次の(3)、決算審査資料の第1表は、業務実績を前年度と比較し、あらわしたものであります。ごらんをいただきまして、説明は省略をいたします。

6ページをお開き願います。第2表、決算額比較表であります。収益的収支であります。28年度消費税差し引き後の決算額の下段にあります収支差引額のとおり、純利益は

4, 987万6, 703円となっております。次に、資本的収支、下段の収支差引額7, 596万7, 627円の不足額は、建設改良費は損益勘定留保資金等から、また企業債償還金については減債基金等により補填をしております。

7ページをお開き願います。第3表、比較損益計算書であります。当該年度中に得ました収益と費用をあらわしたものでありますが、第2表で申し上げましたとおり、28年度の純利益は下段に記載の4, 987万6, 703円となっております。

8ページをお開き願います。第4表は、財産、財政状況を総括的にあらわした比較貸借対照表であります。左側の資産の部の下段の合計額は21億7, 162万9, 514円で、内訳は固定資産が17億9, 091万1, 749円、流動資産3億8, 071万7, 765円であります。前年度に比較し、1, 448万2, 892円、0.7%の減少となっております。次に、右側の負債、資本の部につきましても大きく増減をしているのは固定負債であり、企業債が減額になったことによるものであります。

以上で水道事業会計審査意見の内容説明とさせていただきます。よろしくお開きを申し上げます。

○金木委員長 昼食のため暫時休憩します。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○金木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、財務課長から決算認定資料等の内容説明を求めます。

財務課長、大平良治君。

○大平財務課長 それでは、私から決算書に基づきまして説明をさせていただきます。

決算書の一番後ろのピンク色の紙をお開き願います。平成28年度羽幌町各会計決算認定資料となっております。もう一枚めくっていただきますと目次になっておりますけれども、これもめくっていただき、1ページをごらんいただきます。第1表、平成28年度羽幌町各会計別決算総括表についてご説明いたします。一般会計の差し引き、決算額、B欄で2億1, 936万6, 078円の剰余金となっておりますが、備考欄に記載のとおり、地方自治法第233条の2の規定による基金繰り入れを1億5, 000万円行っております。この規定につきましては、剰余金の全部または一部を翌年度に繰り越さず基金に編入することができることとなっておりますことから、剰余金のうち1億5, 000万円を減債基金に繰り入れし、翌年度への繰越金は6, 936万6, 078円とするものでございます。

国民健康保険事業特別会計以下の特別会計につきましては、第3表の決算額比較表で説明いたします。

2ページをお開き願います。第2表、決算の状況に関する調べ、一般会計でございます。

平成28年度の歳入総額、A欄では70億8,128万8,000円、歳出総額、B欄では68億6,192万2,000円、歳入歳出差引額、C欄では2億1,936万6,000円となり、これが剰余額となります。区分で翌年度に繰り越すべき財源と縦書きで記載しておりますが、E欄、繰越明許費の平成28年度1,733万9,000円は翌年度へ繰り越しを行った財源であり、J欄、実質収支は繰越明許費を剰余額から差し引いた額となり、2億202万7,000円となります。次の財政再建債等未償還元金はございませんので、O欄も同額となります。このように2億202万7,000円の黒字決算となっておりますが、前年度からの黒字分も含んでおりますので、それを除いたP欄、単年度収支は1億8,069万5,000円の赤字となるものであります。また、28年度中の黒字要素となる財政調整基金への積立金、Q欄は44万7,000円、地方債の繰上償還金、R欄が100万円、これらを考慮した一番下の数字、T欄、実質単年度収支は1億7,924万8,000円の赤字となるものであります。

次に、3ページの第3表、一般会計款別決算額比較表の歳入については、町長からの説明をもって省略をさせていただきます。

次に、4ページ、一般会計の歳出でございしますが、監査委員から審査意見がございましたので、説明は省略をさせていただきます。

次に、5ページ、国民健康保険事業特別会計でございします。歳出合計で前年度対比約6,879万円の減は、医療費の減少に伴い、2款保険給付費や7款共同事業拠出金が減少したことが主なものでございします。

次に、6ページをお開き願います。後期高齢者医療特別会計でございします。歳出合計で前年度対比約236万円の減は、療養給付費等に要する費用が減少したことに伴い、2款後期高齢者医療広域連合納付金が減少したことによるものでございします。

次に、7ページ、介護保険事業特別会計の保険事業勘定でございします。歳出合計で対前年度比約1,042万円の増は、1人当たりの介護サービス利用率の上昇に伴い、2款保険給付費が増加したことによるものでございします。

次に、8ページをお開き願います。介護サービス事業勘定でございします。歳出合計で前年度対比約1,133万円の増は、2款事業費でケアマネジャーの増員及びデイサービスセンター外部改修工事の増が主なものでございします。

次に、9ページ、下水道事業特別会計でございします。歳出合計で前年度対比約5億3,280万円の減は、2款事業費でミックス処理施設建設工事が完了したことが主なものでございします。

次に、10ページをお開き願います。簡易水道事業特別会計でございします。歳出合計で前年度対比約66万円の増は、1款簡易水道費で天売浄水場の備品購入費の増が主なものでございします。

次に、11ページ、港湾上屋事業特別会計でございします。歳出合計で前年度対比約637万円の減は、1款港湾施設費で焼尻港旅客上屋トイレ改修工事が完了したことが主なも

のでございます。

次に、12ページをお開き願います。第4表、経常収支等の状況に関する調べでございます。左側の表、1、収入の状況では、決算額において、その収入が臨時的なものなのか、経常的なものなのか、またその用途が特定されているのか、特定されていない一般財源なのかをあらわしております。次に、右の表の2、支出の状況では、性質別区分の決算額、A欄のうち経常的な支出額、C欄に対して一般財源がどれだけ充当されているかをあらわしております。これらの結果をもとに算定した経常収支比率を含め、関係数値につきましては右側の下段、3、各種指標に記載しておりますので、ごらんをいただき、説明は省略をさせていただきます。

次に、13ページの第5表、款別性質別決算額調べでございますが、普通会計の決算額を款ごとに性質別にあらわしたものでございます。説明は省略をさせていただきます。

次に、14ページをお開き願います。第6表、事業効果表の一般会計総括表でございます。この内訳といたしまして、次の15ページから22ページまで、重立った投資的事業につきまして会計別、款別に区分をし、事業ごとに決算額、事業内容などを載せております。ごらんをいただきまして、説明は省略をさせていただきます。

次に、23ページの第7表をお開き願います。歳入歳出の決算状況を目的別にグラフにあらわしたものであります。左側の歳入の円グラフですが、歳入の約半分を交付税が占めている状況にあります。また、右側の歳出総額では、羽幌小学校の改築工事費が増加した10款教育費と扶助費等が含まれる3款民生費がそれぞれ約2割を占めております。

次に、24ページをお開き願います。第8表、町税の収入額をそれぞれ税目別にグラフにあらわしたもので、町民税が約5割、固定資産税が約3割を占め、次に町たばこ税となっております。

次に、25ページから29ページまでの第9表、各会計（税・税外）収入状況につきましては、監査委員から審査意見がございましたので、説明は省略をさせていただきます。

次に、30ページをお開き願います。第10表、給与費決算調書であります。会計区分では一般会計と特別会計に、職員数では特別職、一般職に分け、給与費では報酬、給料、職員手当等に分けたものでございます。下の欄で前年度と比較しており、差し引きの一番右側、合計欄では454万3,000円の減となっております。

次に、31ページ、第11表でございます。債務負担行為の調べであります。一般会計におきまして決算年度以前に議決をいただき、後年度で支出する内容を記載してございます。事項別の内容は説明を省略させていただきますが、33ページの表の一番右下の欄にありますように、次年度以降に一般財源で支出予定されている額は5,602万6,000円となっております。

次に、34ページをお開き願います。第12表、地方債施設別現在高調べですが、会計別に決算年度末の未償還元金の額を記載してございます。まず、一般会計につきましては、ほとんどが減少しておりますが、学校教育施設の羽幌小学校改築事業と道路、橋梁、河川

施設の橋梁整備事業の増加に伴い、一般会計総額では前年度より3億6,276万円増加し、28年度末残高は64億6,305万3,000円となっております。また、特別会計を含めた対前年度増減額では7,537万4,000円増加しており、28年度末残高は98億449万4,000円となっております。

右の第13表のグラフは、一般会計の28年度までの起債の借入額の状況とその分に係る元金の償還予定額の状況を平成30年度までグラフにあらわしたものであります。

次に、35ページ、第14表につきましては、一般会計の決算額を款別、節別に集計したものでございます。ごらんをいただきまして、説明は省略をさせていただきます。

次に、36ページ、第15表、基金運用状況でございますが、監査委員から審査意見がございましたので、説明は省略をさせていただきます。

次に、37ページ及び38ページにつきましては、第16表、繰越明許費事業調べでございますが、37ページは平成27年度から繰り越した事業の決算状況でございます。また、38ページは平成29年度に繰り越した事業の予算でございます。ごらんいただきまして、説明は省略をさせていただきます。

次に、39ページ、第17表、継続費通次繰越事業調べでございますが、継続費において平成29年度へ通次繰り越した予算でございます。ごらんをいただきまして、説明は省略をさせていただきます。

以上で平成28年度決算資料の説明を終わらせていただきますが、よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○金木委員長 次に、上下水道課長から水道事業決算報告書の内容説明を求めます。

上下水道課長、宮崎寧大君。

○宮崎上下水道課長 それでは、水道事業決算報告書の内容につきましてご説明いたします。

1ページをお開き願います。決算報告書につきましては、予算額に対して執行の実績を示す計算表で、金額はそれぞれ消費税を含んでおります。まず、(1)の収益的収入及び支出でございますが、収入では、第1款水道事業収益2億4,250万3,000円の予算額に対し、決算額は2億4,460万5,148円となっております。次に、支出では、第1款水道事業費用、予算額2億2,041万7,000円に対し、決算額1億9,244万2,633円で、不用額の2,797万4,367円は営業費用の薬品費、修繕費の減が主な要因でございます。

次に、2ページをお開き願います。(2)の資本的収入及び支出ですが、この収支は投資的事業に係る経費と過去の設備投資に係る企業債の元金償還が主なものでございます。当年度の収入はございませんが、次に支出では、第1款資本的支出の決算額は7,781万2,427円となっており、収入がないため、この全額につきまして減債積立金及び過年度分損益勘定留保資金等により補填したところでございます。

次に、3ページをお開き願います。3ページから7ページでは財務諸表となっております



して、公営企業会計方式による決算区分に従い作成したものでございます。まず、損益計算書につきましては、税抜きにより全ての収益と費用を記載し、利益を明らかにしたものでございまして、先ほど1ページで説明しました収益的収支の税抜き額及び13ページの事業収入、それと事業費に関する事項の内容と一致するものでございます。収益から費用を差し引いた4,987万6,703円が28年度の純利益となっております。

次に、4ページをお開き願います。まず、上段の剰余金計算書ですが、表の上段左端に記載しております資本金の自己資本金とその右側に記載しております剰余金の資本剰余金につきましては増減はございません。次に、表の中央から右側に記載をしております利益剰余金のうち減債積立金につきましては、前年度の処分額4,593万4,762円を加え、企業債元金償還分5,290万7,627円を未処分利益剰余金に振りかえた結果、当年度末残高は1億1,733万8,488円となっております。次に、未処分利益剰余金につきましては、前年度の純利益を減債積立金に振りかえ後、減債積立金からの繰り入れ及び当年度純利益を加え、4億2,856万4,591円が当年度の未処分利益剰余金となっております。

次に、下段に記載をしております剰余金処分計算書(案)につきましては、先ほどご説明しました当年度の純利益4,987万6,703円の全額を減債積立金に積み立て、企業債元金償還に使用した5,290万7,627円を資本金へ組み入れし、その結果、翌年度繰越利益剰余金は3億2,578万261円でございます。

次に、5ページをお開き願います。5ページから7ページは貸借対照表となっております。資産の部では、固定資産の合計17億9,091万1,749円に流動資産の合計3億8,071万7,765円を加え、資産の合計は21億7,162万9,514円となっております。

次に、6ページをお開き願います。負債の部では、固定負債の合計8億6,863万1,304円と流動負債の合計6,938万1,186円及び繰り延べ収益の合計1億7,865万4,094円を加え、負債の合計は11億1,666万6,584円となっております。

次に、7ページをお開き願います。資本の部では、資本合計の10億5,496万2,930円と先ほど6ページで説明しました負債合計11億1,666万6,584円を加えた21億7,162万9,514円が負債、資本の合計ですが、この額は先ほど説明しました資産合計の額と一致するものでございます。

次に、8ページをお開き願います。8ページから15ページは事業報告書でございます。まず、8ページの概況ですが、給水状況としましては、前年度との比較で、給水戸数は20件の減、給水人口は104人の減となっております。また、主な工事としまして、量水器の取りかえや配水管の布設及び布設替等を行い、総額は5,784万4,800円となっております。8ページの中段以降につきましては、財政状況を記載しております。

次に、9ページをお開き願います。議会での議決事項及び職員に関する事項等を記載し

ております。内容につきましてはごらんをいただきまして、説明は省略いたします。

次に、10ページをお開き願います。建設改良工事等の概要としまして、工事等の名称、施工内容、工事費等を記載しております。内容につきましてはごらんをいただきまして、説明は省略いたします。

次に、12ページに業務量、それから13ページには事業の収入、支出について科目別に記載し、それぞれ前年度と比較しております。内容につきましてはごらんをいただきまして、説明は省略いたします。

次に、14ページをお開き願います。経営分析の結果でございますが、内容につきましてはごらんをいただきまして、説明は省略いたします。

次に、15ページをお開き願います。企業債の概況ですが、政府資金及び公庫資金を合わせた前年度末の残高9億7,534万8,297円から当年度の償還額5,290万7,627円を差し引き、当年度末の未償還残高は9億2,244万670円となっております。

次に、16ページをお開き願います。営業給水未収金調書でございます。企業会計では出納整理期間がございませんが、収入率につきましてはおおむね98%前後で推移しております。

次に、17ページをお開き願います。附属資料となりまして、キャッシュフロー計算書でございます。資金につきましては、前年度末から1,836万4,604円増加し、期末残高につきましては3億7,258万819円となっております。これは、先ほど説明しました貸借対照表の流動資産の現金預金の額と一致するものでございます。

次に、18ページから21ページに収益、費用、それから22ページには資本的収支、それから23ページに固定資産、24ページに企業債の明細についてそれぞれ記載をしております。内容につきましては、これまでの説明と重複するため、説明は省略いたします。

次に、25ページから26ページは注記でございます。内容につきましてはごらんをいただきまして、説明は省略させていただきます。

以上で平成28年度水道事業会計決算の内容説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○金木委員長 これより理事者側に対する質疑を行います。質疑は決算書に記載された事業内容等にとどめられるようご協力をお願いいたします。

認定第1号 平成28年度羽幌町一般会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

小寺委員。

○小寺委員 まず、数字ではなくて事業ベースでお聞きしたいと思います。

2款総務費、まちづくり応援寄附金推進事業についてお伺いします。28年度の実績、件数と金額がわかれば教えてください。

○金木委員長 地域振興課酒井課長。

○酒井地域振興課長 お答えいたします。

まず、件数なのですけれども、平成28年度、年間で1,487件、金額にいたしますけれども、3,637万2,000円の寄附金をいただいています。

以上です。

○金木委員長 小寺委員。

○小寺委員 27年度との比較でどのくらい差異があるか、ふえているのか減っているのか、その辺教えていただけますか。

○金木委員長 酒井課長。

○酒井地域振興課長 27年度の件数につきましては現在資料を持っていないので、説明いたしますけれども、27年度の寄附金につきましては約7,000万円の寄附をいただいています。

○金木委員長 小寺委員。

○小寺委員 28年度予算ベースでもそのぐらい、6,000万円ぐらいの歳入を予想して行っているのですけれども、実際は前年度比で、件数はわかりませんが、7,000万円から3,600万円に下がってしまったと。この主な原因というか、どのように評価されていますか。

○金木委員長 酒井課長。

○酒井地域振興課長 これにつきましては、寄附の方のお気持ちという部分が占める部分があると思うのですけれども、28年度と27年度で大きな違いがありましたのは、一部返礼品の中身が変わったという点がございました。また、全国的にこの事業に取り組んでいる市町村が多い状況でありますので、PRですとかその辺がほかの町村よりも劣っていた点があるのかなというふうに分析しています。

○金木委員長 小寺委員。

○小寺委員 28年度でも1,400件以上の方が羽幌町に思いを持って寄附していただいていることなので、ぜひ内容も含めて充実させていただきたいという提案も1つなのですけれども、例えば28年度1,487件のうち、リピーター率というのは出しているのでしょうか。前年度も寄附していただいて、28年度も同じ方が、金額は別にしても、そのうちどのぐらいがリピートしていただいているのかなと。もしそういう資料があれば教えていただきたいと思います。

○金木委員長 酒井課長。

○酒井地域振興課長 リピーター率につきましては、そこまで分析はしておりません。

○金木委員長 小寺委員。

○小寺委員 自分は、ぜひリピーターをふやしていただいて、また来年も羽幌町に寄附をしたいというような方がふえていけば、金額ではないのですけれども、せつかく1,400人の方が羽幌町を思って寄附していただいたわけですから、今年度、来年度も含めてそれが、現状をどんどんプラスしていけるような取り組みにさせていただきたいなというふう

に思っています。

なぜこういう話をしたかという、今週の月曜日に羽幌出身の地方の知り合いから連絡が来て、少ないけれども、羽幌町にこの機会というか、ふるさと応援寄附金という制度を使って寄附して、品物が届いたのだという話で連絡がありました。その際に、立派な箱をあけると中には白黒のペーパーが1枚入っていて、ありがとうございますというペーパーだと思うのですが、それがあって、商品に対する何かありましたらここに連絡くださいというところの住所が苫前町でしたと。商品を見て製造者を確認すると苫前町になっていたと。自分は業者はわかりますし、羽幌の工場で作って、ただ本社が苫前にあるので、苫前から送って、連絡は苫前ということで、それが悪いわけではなくて、一言きちんと添えるだけで、その方が言っていたのは、それを見て、苫前町に間違えて寄附してしまったのではないかと思ったということをおっしゃっていたのです。本当にそれは、商品が悪いわけではなくて、一言きちんと、羽幌で作っている。もらった方も、羽幌のものが食べたくて、羽幌で加工したものを食べたくて寄附したということも言っていたので、本当に小さなことですが、一言添えるですとか羽幌町のことを伝えてはいかがだろうということは再三私は伝えていたつもりなのですが、紙1枚でありがとうございます、またよろしく願いますでは、なかなか次の年も寄附してみようというふうにはならないのではないかなというふうに思います。いろいろな手続等、業者の方にもご迷惑かけるかもしれませんが、1つずつ丁寧にやることでまた来年以降もふえていくのではないかなと思いますので、その辺何かもしあればお願いします。

○金木委員長 酒井課長。

○酒井地域振興課長 答えします。

リピーターのお話に触れさせていただきましても、昨年度から、前年度に寄附をいただいた方全員に対しまして暑中お見舞い的なおはがきを送付しています。その通信面のほうに、寄附をいただいたお金でこういう事業に取り組んでいますというような報告をさせていただいているところでもあります。

また、今お話いただきましたその辺の説明ですとかPR等につきましては、不定期なのですが、返礼品を扱っている方々とお話しする機会がありますので、貴重なご意見として受けとめていきたいとします。

○金木委員長 小寺委員。

○小寺委員 続いて、7款商工費について伺います。

商工業振興事業の中の地域消費活性化事業補助ということで、プレミアム商品券ですとかワンコインの商店街補助ということで予算化されて、決算が上がっていると思います。この事業に対しての費用対効果を予算時期にどのように、どういう効果があるので予算立てして、結果、終了した中でどのような評価をしているか、予算時と決算時の思惑の違いがあるのであれば、その辺も含めて教えてください。

○金木委員長 商工観光課熊木課長。

○熊木商工観光課長 それでは、28年度におきます実施状況をまずお伝えさせていただきたいと思います。実施時期につきましては、28年の6月28日から8月31日の間に実施しております。商品券の総額が3,600万、町からの補助金が570万ということで、3,600万円のうちプレミアム分を20%の600万にし、そのうちの95%、570万円を町からの単費による補助というようなことで実施しております。

評価なのですが、事業に対しましては執行率が非常に高かったというようなことでうちのほうはとりあえず押さえております。商品の利用、ほぼ100%に近いというようなことから、事業としての効果はあったのではないかなというような評価です。

以上です。

○金木委員長 小寺委員。

○小寺委員 委員長が最初に、費用対効果ですとか経済効果ですとか、そういう面も含めて審議してくださいということであったので、ちなみに町が570万を補助することでの経済効果、先ほど総事業費は3,600万ということであったのですけれども、町として経済効果はどのぐらい波及しているか、その辺、評価の中に入ってくるのかなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○金木委員長 熊木課長。

○熊木商工観光課長 お答えいたします。

ただ、反省的なものとしての部分におきましては、大型店におきます抑制が一定程度行われたのですが、一部商店に集中した、あるいは事業実施による効果検証が余り行われていないというような部分も認識しております。もう一つは、プレミアム商品券の発行が主体で、一過性の事業になっているというような部分があります。これらについては、この事業を起点として商店街におきます振興を図るといような意味合いもあろうかと思うのですが、どうしてもそれが商品券を使うことによって消費を一定期間盛り上げるだけというようなことから、そういう部分についてはこれからの課題というように形で評価をしたところであります。

○金木委員長 小寺委員。

○小寺委員 課題をうまく解決していけば、きっと町民に対しても商店に対してもいい事業になっていくのではないかなと。先ほど課長がおっしゃったように、大体は高評価だということで、あと課題に関しては、先ほど言ったとおり、大型店に偏ってしまったり。でも、そういうのはいろんな方策をとることでまた解消できるのではないかなというふうに思っています。町としてはうまくいった、成果があったということで自分は認識していません。

そのほか、町とか商店だけではなく、町民の満足度というのも評価の中に入ってくるのかなと思うのです。町民からの聞き取りはわかりませんが、商店なり商工会などを通じて町民の反応というのは評価の中に入ってきていますでしょうか。

○金木委員長 熊木課長。

○熊木商工観光課長 私のほうでは、そこまでは確認を現段階においてしておりません。

○金木委員長 小寺委員。

○小寺委員 今後事業を展開する中で、町だけの内部的な評価だけではなく、商工会、商店、あとは実際使う町民にも何らかの形で聞いて、どのぐらい助かっているのか、それによって買い物に行く意欲ですとかそういうのにつながるかというのを調査していただけたらなというふうに思います。その辺はいかがですか。

○金木委員長 熊木課長。

○熊木商工観光課長 今後の課題ということで受けとめておきたいと思います。

○金木委員長 村田委員。

○村田委員 2款総務費の8目に当たります中の空き家対策についてお伺いしたいと思います。

28年度は当初予算200万、期中で補正予算を組みまして増額しておりますが、決算額は幾らなのかと、あと対象が5項目ありまして、各1から5項目何件ずつあったのか、それと特定空き家に対する評価といたしますか、進捗状況といたしますか、そこら辺の評価をお答えいただきたいと思います。

○金木委員長 町民課熊谷係長。

○熊谷町民課町民生活係長 では、お答えさせていただきます。

28年度の空き家対策補助金の利用状況なのですが、解体が14件、改修が4件の合計で18件となっています。この中で、上限が25万円となります改修につきましては2件ありました。解体は全て上限が50万円の解体となっております。残りの2件については上限50万円の改修となっております。全体の費用なのですが、1,000万円の予算に対しまして支出済額が799万2,000円となっております。

次に、空き家対策の特定空き家の進捗状況なのですが、現在空き家について、すぐに改修が必要だったり、何らかの対策が必要だということを感じたところについては、全て個人宛てに通知を出しているところです。その回答で改修を進められた方もいらっしゃいますし、実は相続放棄をしたのだというような回答をいただいたところについては、現在相続放棄が実際にされているかどうかというような調査をしているところであります。特定空き家の内容につきましては、現在まだ所有者の詳細なところを詰めていたり、特定空き家とすべきかどうかというところの進捗を進めているところという状況になります。

以上です。

○金木委員長 村田委員。

○村田委員 詳しい説明ありがとうございました。この件に関しては終わりますので、続けてよろしいですか。

○金木委員長 どうぞ。

○村田委員 9款消防費の関係で、28年度に防災行政無線整備に関する調査検討ということで139万円予算化されております。決算額よりも、調査の結果どのような推移をし

ているのかお聞きしたいと思います。

○金木委員長 総務課飯作課長。

○飯作総務課長 お答えをいたします。

ただいまご質問のありました防災無線整備基本構想比較検討作成業務ということで28年度実施をさせていただきました、決算額といたしましては122万円ほどの決算となっております。これにつきましては、今後羽幌町としまして防災無線を整備していく上で、どういったものがあるのか、またどういう仕組みのものを採用したらいいのかということを検討する際の構想の材料となるものを作成していただいたということでございます。現在28年度中にその内容の報告を受けまして、実際今、具体的な内容の分析というところを庁内で行っております、今後これらをもとに理事者、それから議会のほうに説明をしながら、また協議に向けて進めていきたいという状況でございます。

○金木委員長 寺沢委員。

○寺沢委員 私からは、商工振興費にかかわる部分について質問したいというふうに思います。

旅館ですとかサービス業の事業者から営業用の水道料金の負担がもう少し軽減できないかという相談を受けたり、あるいは声を聞いたりということがここ数年あるわけなのですが、そういった意味での町の施策としては、現在は製造業の水道料金補助というように、年間1,000トンを超える部分について1立方メートル当たり60円という、そういう補助がされているというふうに思います。昨年もこの件について触れたわけなのですが、副町長が答弁されまして、その規模の町内の製造業者についてはほぼ網羅されていますよという、そういう答弁がありました。昨年度の決算の中でどれぐらいの事業者がこの補助の恩恵を受けて、どの程度の予算規模でそれぞれ補助されているのか、そしてその業態といいますか、業種をまずはお知らせいただければと思います。

○金木委員長 商工観光課熊木課長。

○熊木商工観光課長 水道の料金に係る実績ということで28年度の状況報告をさせていただきます。

製造業というようなことで5業者、総額で256万4,000円の事業費を交付している状況にあります。

以上です。

○金木委員長 寺沢委員。

○寺沢委員 5業者というのは全部、製造業、食品ですか、それともその他、もうちょっと詳しく業態を知りたいなと思うのですが、いかがですか。

○金木委員長 熊木課長。

○熊木商工観光課長 業種といたしましては、食品が1件、水産業にかかわる部分が3件、その他、容器をつくる業者が1件の5業者ということになっております。

○金木委員長 寺沢委員。

○寺沢委員 年間1,000トンという水を使わないもっと小さい規模の方々からの声を僕は聞いているわけなのですけれども、それに対して何か町として応える方法はないのでしょうかというお話を昨年決算委員会でさせていただきました。その結果、副町長のほうから検討してみたいという、そういうお話もあったのですけれども、その後もしも検討がされているのであればその経過等をご説明いただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○金木委員長 熊木課長。

○熊木商工観光課長 28年の秋に検討した結果ということで説明をさせていただきたいと思えます。

今現在は1,000トンを超える事業者というようなことで、なおかつ雇用等、町において企業が振興されるというようなことを前提としての政策とことから、旅館業あるいはクリーニング業まで入れた場合にどうかというようなことだったのですが、旅館業におきましては1,000トンを超える事業所が2業者、それから500トンを超える事業所が7業者、クリーニングについては同じような形で2業者ずつ確認をしたところ、額が非常に少ないというようなことから、経済的な部分、あるいはその事業所における補助したことによる振興、雇用等に結びつく部分については少ないのではないかなというようなことから、この時点においては見送ったというようなことになっております。

以上です。

○金木委員長 寺沢委員。

○寺沢委員 私が聞いている声というのは、少しでも営業利益を上げるためにそういった必要経費の部分を軽減したいという切実な声なのです。いわば。ですから、昨日の一般質問の中でも利息補填1%という形でどうかという、そういう議論もなされたわけですが、地元、羽幌町で長年頑張っておられる商工業者にも、額面は少なくとも支援の施策を利用させていただくという、そういう観点からも、できるのであればやるべきではないかなという私の思いであったわけなのです。雇用にはつながらなくても、利益をそれで上げていただいて税金として還元していただくとか、そういう発想というものもあると思うのですけれども、そういう観点での施策の検討というのはできないものなのでしょうか。

○金木委員長 江良副町長。

○江良副町長 ただいまの質問でございますけれども、例えば旅館ですとか、そういうような営業の部分まで対象を広げていきますと、ほぼ今、水道の用途で言っております営業用と言われているものについては、水の使用量に応じて料金が発生しているわけですから、商売が順調に進めば水道の使用量も上がっていくのでしょうから、そういうふうになると、どこで判断をしたらいいのかというような問題もありますし、そのために営業用というようなくくりの中で水道事業として経営をしているわけですので、そういうような観点から、補助、支援というようなことは現在考えておりません。

○金木委員長 小寺委員。



○小寺委員 それでは、資料の149ページ、毎年予算なり決算が出たときに自分も聞くのですけれども、有価証券と出資による権利ということでそれぞれ4,000万円、3,100万円ということであるのですが、前回も聞いたとおりなのですけれども、この中に、先ほど監査委員の報告の中で、売り買いがないわけで、増減はありませんということの報告があったのですけれども、株式会社ハートタウンはぼろのそれがどちらに入るかわからないのですけれども、2,000万円の出資金になるのか、有価証券になるのか、まずどちら側に分類されるのか。

○金木委員長 財務課大平課長。

○大平財務課長 お答えいたします。

今おっしゃられました株券につきましては、有価証券の中に入っております。

○金木委員長 小寺委員。

○小寺委員 増減がないのは前回も聞いたとおりでわかっているのですが、今後会社がどうなるかによっても、損失になるのか、プラスになるのであればすぐにでも売っていただいてということも考えられるのですが、議会としても個人としても余り情報が入ってこないのです。会社が今どうなっているのか、会社とはどういう話し合いが行われているのか。

平成28年の3月8日の一般質問の中で、これから協議が必要なのではないのでしょうかということで最後に話した際に、副町長の答弁だったのですが、検証結果も出たので、これからは会社と商工会と協議を、今まではできなかったけれども、再開していくのだという話があって、1年半過ぎた段階で、どのくらいの頻度で話し合いが行われていて、情報は本当に新聞しかないのです。新聞で、ああ、こんなことになっているのかと。1年の中でどのくらいの話し合いと、今会社がどういう状況になっているのか、そして町としてどういう立ち位置に立っていくのか、もしその辺の見解があれば。

○金木委員長 今の質問についてですが、決算特別委員会という形ではありますけれども、重要な案件でありますし、なかなか答えづらい面もあるのかもしれませんが、あくまでもこの場で決算委員会として答えられる部分、答弁をお願いしたいと思います。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 1時53分

○金木委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

熊木課長。

○熊木商工観光課長 私のほうから、6月末の……失礼しました。株主総会以降のことということで経過を説明させていただきたいと思います。

株主総会は報道されているように開催されたのですが、それ以降の関係について、三者協議というようなことで現在進めております。三者というのは、商工会、町、そして会社

側の三者というようなことで、うちのほうから経営にかかわる内容について、今まで報告はされたのですが、改めて幾つか質問事項を相手方に出しまして、その回答をもとに協議をした経緯があります。その三者協議については、1回開催された経過にあります。その結果をもとに再度内部で協議し、今後さらに質問等を相手方に照会しながら、今後の運営状況、それから会社の方針等を出していくというようなことで今推移しております。ただ、いかんせん向こう側としてはその状況がかなり遅いというようなこともありまして、うちのほうでもなるべくスムーズな三者協議においての方向性を導き出したいというようなことで考えて、向こうのほうに対しても要望をしているところであります。

○金木委員長 小寺委員。

○小寺委員 自分としては、有価証券として買ったお金ということで、株主としての立場と、あとは町としての立場と、大変だとは思いますが、ただ、今決算はそのまま2,000万ということですが、今後この証券がどうなっていくかということも含めてこの決算で取り上げたいと思ったのです。先ほど課長の話ですと6月総会以降1回ということで、その前、昨年から含めて自分はやっぱり、しょっちゅう連絡をとり合って、相手が来ないのであればどんどん早く回答が欲しいということで、協議は頻繁に行うべきだというふうに思うのですが、総会前はどのぐらいの話し合いが行われていたのでしょうか。

○金木委員長 熊木課長。

○熊木商工観光課長 総会前につきましては、1度、同じような形で協議はしております。ただ、先ほど申し上げましたように、なかなかうちの要望に対してテーブルに着くというようなことが難しい状況にあります。うちのほうから要望を出したとしても、なかなかそれが実現しないような状況もあります。今後もその辺を踏まえまして会社側に要望しながら、協議を進めてまいりたいということで考えております。

○金木委員長 小寺委員。

○小寺委員 羽幌町の立場としても毅然とする態度で、2,000万、町のお金としても町民のお金を集めた中のお金だと私は思うのです。ぜひ情報がわかり次第、議会を通じてでもよろしいですし、広報ですとかさまざまな媒体を使って町民に今どういうふうな状況になっているのかを伝えてほしいなというふうに思いますけれども、その辺、伝えるというか、議会もありますし、いろんな方法があると思うのですが、そういう手法を使いながら現状を伝えるという作業についてはどうでしょうか。

○金木委員長 江良副町長。

○江良副町長 委員おっしゃるとおり、今会社側と交渉というか、話し合いをしております、いずれ会社側が言っているような、例えば清算ですとかということになりますと、出資金の減額といいますか、清算になりますので、2,000万が10分の1、1割程度に落ちるだとか、そういうようなことにもなりかねません。そうなりますと、税金がそういうような形になるということもありますので、町としてはぜひ会社の言い分も含めて議

会側にも説明をしたいのですが、そうはいつでも議会側でそれが納得できるかという問題もありますので、我々としては会社側にぜひ議会の場でそういうような形についてきちんと説明していただきたいというようなことも提案をしているのですが、会社側としてはまだそこまで踏ん切れていないというような状況の中で現在協議が進められているという状況であります。

もともと会社自体は、施設買い取りの段階からまちづくり会社として再生をし、再出発するのだというような前提でスタートしておりまして、町としてもそういうことを望んでいるわけですが、現状、現体制ではそれがうまくいかないというような状況にありますので、ではそれにかわる代替案とかという、そういうものも協議のテーブルにのせてはいるのですが、現執行部ではそこまで進み切れないというような状況もありまして、現在に至っているという状況であります。いずれにしても協議が進めば、特別委員会の中にその部分の説明もしなければなりませんので、そういう状況の中では、町側あるいは会社側も含めて委員会に出席をして状況を説明するというようなことも現在町としては考えているというところであります。

○金木委員長 暫時休憩にしたいと思います。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時09分

○金木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

小寺委員。

○小寺委員 7款商工費の観光振興事業についてお伺いします。

観光だと思うのですがけれども、商工観光課が管理している朝日公園、サンセットビーチ、キャンプ絡みでいくと焼尻の白浜キャンプ場も含めて、自分は観光施設にもなるのかなというふうに思っています。28年度の朝日公園、サンセットビーチ、白浜キャンプ場の利用状況、あとそこに係る費用がもしわかれば教えてください。

○金木委員長 熊木課長。

○熊木商工観光課長 28年度におきます各施設の利用状況ということで報告をさせていただきます。

まず、朝日公園が2,050人ということで利用されております。それから、ビーチの関係なのですが、シーズン期間2万4,991人、それから焼尻の白浜についてはこのようなカウントはとっておりません。ただ、天売、焼尻それぞれ1万8,000ほどの観光客がいるわけなのですが、この何%かは焼尻あるいは天売のほうにおいてキャンプをし、なおかつ焼尻の白浜のほうも活用しているように理解はしているのですが、管理人等の設置等もやっておりますので、向こうの利用者についてのカウントはしていない状況にあります。それと、それに係る経費なのですが、個々の経費というようなことではうちのほ

う今現在押さえておりませんので、ご了承いただきたいなと思います。

○金木委員長 小寺委員。

○小寺委員 先ほどから費用対効果はどうかということで質問はしたのですけれども、それぞれキャンプ場としての施設である中で、お金はそれぞれ幾らずつかかっているかわからないのですけれども、朝日公園は管理人を入れている、ビーチに関しても高齢者事業団を含めた方が管理をして、ただ収入としてのものはどちらも無料で全てやっていますので、ないと思うのですけれども、町が管理しているということで、費用対効果を計算して、効果がある、誰のために使う施設なのか、それがあつての管理運営だと思うのですけれども、朝日公園を運営している、サンセットビーチを運営している、どのような効果が出ているのか、使ったお金に対して人数で割るのか、その辺、費用対効果の出し方について教えていただきたいのですが。

○金木委員長 熊木課長。

○熊木商工観光課長 当然、今委員おっしゃったように、効果というような部分は必要だろうとは思いますが、費用対効果、幾ら来たから幾らかかったというようなことの算定は今のところやっておりません。あくまでも利用者における観光施設に対する全体的なアンケート、意向等は部分的に聞けるものは聞いているという、そういう中からうちのほうは評価しているというような状況です。

○金木委員長 小寺委員。

○小寺委員 それでは、個別の施設に対する観光客の評価は、アンケートはしているし、わかるところはわかるし、わからないところはわからないということなのですが、自分は観光施設に関しては観光客の声を聞くべきだと思うのです。町の中のことで、町長のふれあいトークですとかで町民の方が声を出す、それを町長が聞いているのと同じように観光客の声も聞くべきだと思うのですが、観光客の声というのを重視するのか、それよりも効果、お金含めてそっちを重視するのか、その辺はいかがでしょうか。

○金木委員長 熊木課長。

○熊木商工観光課長 来場者、来客者、そういう方々の声については重要視したいなというようなことでは考えているのですが、先ほど申しあげましたように、羽幌町に対する観光施設を含めた観光全般に係る意見等の部分についてはアンケート等で集約しているのはご理解いただきたいなと思います。個々に関してはできるものについてはやっている状況なのですが、先ほどのそれぞれの施設、ビーチ、それから朝日公園、焼尻の白浜等については、そういう意見については個々の施設というようなことでの実施はないというような状況であります。

○金木委員長 小寺委員。

○小寺委員 課長の答弁を僕なりに理解すると、観光客の意見を聞いて、それをやる、しないはもちろん町の財政もありますし、町長の判断もあるので、できることとできないことがあるというのは十分理解します。

何でこんな話をしたかという、先日観光、キャンプに来た人が、話は焼尻島のキャンプ場の話なのですが、こういうものがあつたらもっと利用しやすいですねという声を聞いたので、自分は観光課にその意見を届けたのです。決してやってくださいとかやるべきということではなくて観光客の言葉を伝えたときに、先ほども何回も言っていますけれども、費用対効果を考えて話してくれと。費用対効果を考えないでそんなことは言うなという答弁をいただいたので、自分はそのままその観光客の方に伝えました。羽幌町としては費用対効果を考えて意見を言ってほしいということで言葉を預かって伝えたというふうになっているので、できたら、先ほど課長が答弁したように、聞くものは聞いて、そして今後できるもの、できないものは精査していただいて進めていってほしいなというふうに思います。観光だけではないと思いますけれども、今回はあえて観光で聞いたのですが、町長、いかが思いますか。今後、観光客の声を十分に聞くということは大事だと私自身は思うのですが、その辺はいかが考えていますか。

○金木委員長 駒井町長。

○駒井町長 観光客の意見を聞くということは、私も重要だと思います。それは、観光に限らずさまざまな分野で、町民の声を聞いて執行していくということが役場の立場であるというふうに思っております。

○金木委員長 小寺委員。

○小寺委員 よりよい観光事業、特に、1次産業に力を入れているという町長の思いもありますけれども、羽幌町は両島を抱えていますので、多くの観光客が羽幌町を訪れてくれます。ぜひ耳を傾けていただいて、いい観光地である羽幌をつくっていただきたいという願いを込めて終わります。

○金木委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで討論を終わります。

これから認定第1号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号 平成28年度羽幌町一般会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第2号 平成28年度羽幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで討論を終わります。

これから認定第2号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号 平成28年度羽幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第3号 平成28年度羽幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで討論を終わります。

これから認定第3号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号 平成28年度羽幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第4号 平成28年度羽幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで討論を終わります。

これから認定第4号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号 平成28年度羽幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第5号 平成28年度羽幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで討論を終わります。

これから認定第5号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号 平成28年度羽幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第6号 平成28年度羽幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで討論を終わります。

これから認定第6号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号 平成28年度羽幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第7号 平成28年度羽幌町港湾上屋事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで討論を終わります。

これから認定第7号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第7号 平成28年度羽幌町港湾上屋事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第8号 平成28年度羽幌町水道事業剰余金の処分及び決算認定について、これから質疑を行います。

寺沢委員。

○寺沢委員 それでは、水道の会計について質問したいと思います。

まず、平成28年度については収益と経費を差し引いて約5,000万近くの純利益が出たということは、水道事業については効率的な運営、そして経費の削減ということでもうまくいっているということで、それは関係各位に敬意を表したいというふうに思います。利益に関してなのですけれども、昨年も同程度の純利益があり、ここずっと黒字が続いている状況かというふうに思います。全体の会計を見ると3億から4億ぐらひは、余裕という言い方は正しくないかもしれませんが、貯蓄に当たるような部分があるのかなというふうに見受けられるわけですので、そこで水道料金について私は触れたいというふうに思います。

現在水道料金は、基本料金が一般が10トンまでで2,850円、超過分については1立方メートル300円ということで徴収しています。営業については15トンまでで基本料金が4,740円、超過分については1立方メートル320円というような形で、その他もさまざま工業用とか団体用とかそういう分け方、料金設定がありますけれども、そのような形で運営されてきております。この料金体系については、結構前に議論をした上で、ある程度先を見通して、細かな変更をしなくても済むような形で設定しましょうということでこの金額に落ちついた経緯を私は承知しておりますけれども、何年間この料金で営業されてきたのか、昨年度で何年目になるのかということでもまずはお答えをいただきたいというふうに思います。

○金木委員長 上下水道課宮崎課長。

○宮崎上下水道課長 お答えいたします。

現在の水道使用料につきましては、平成17年度からこの料金で行っているというふうに認識しています。

○金木委員長 寺沢委員。

○寺沢委員 ということは、ちょうど今年10年経過して……済みません。29年ですから12年経過してきているという、結構この料金で維持をしてきたということになりますね。それで、管内ですとか道内の各水道料金を見渡してみますと、立方メートル当たりですと一般家庭で300円近くの料金をお支払いいただいていることになります。営業に関していうと、300円ちょい超えたぐらひの1立方メートル当たりの料金をいただいていることになります。結構、税の中でも高い料金を徴収しております。

それで、私も先ほど企業振興という観点でお話をいたしました、水道料金の改定とい



うことでそろそろ見直しをした上で、立方メートル当たりの単価をどの辺にしたらいいのかということだとか、それから基本料金の一般の10トンまで、それから営業の15トンまでというのももう少し少なくしてもいいのではないかなというふうに常々感じております。さまざまな家庭のスタイルがございますし、今は核家族化が言うまでもなく進んだ上に、高齢者だけの家族とか、あるいはひとり暮らしの方もいらっしゃいます。それから、営業されている方でも、たくさん水を使用する業態もあれば、そうでない業態もあるということで、その辺を細かく設定することによって、負担も若干減ったなというような、利用者に対する気持ちになっていただけるのではないかなというふうに思うのですけれども、そろそろそういうことで見直しのタイミングではないかと私は感じているのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○金木委員長 駒井町長。

○駒井町長 大変ありがとうございます。平成10年ということは私も記憶にありませんでしたが、たしか……17年ということで、たしか課長さんが伊勢田さんだったと思えますけれども、その当時から水圧の関係とか望潮山の上のほうにある大きい配水池、そういったことで設備にお金がかかるということでたしか上げた記憶がございますし、そのときもいろいろご意見もあつたようにも覚えております。

実際でいきますと、今のご意見の範疇では、私としては改定をする意思を持ちません。なぜなら、これを黒字で持っていけないということになると、事業会計ですので、そこに一般財源が今度入るといふようなことになるとまた大変な事態が起きるわけでございますので、何年か前には内部留保していたものも、借金があるのだからそっちに回せということで議会の提言を受けまして、そっちの返済に充てた経緯も覚えております。そんな格好で、まだまだ水道管あるいは今年締結いたしました浄水場の電送関係の改良工事ですとかそういったものも大きなものがどんどん、1つ終わればまた1つというような格好で出てまいりますので、その辺をご理解をいただきたいと思っております。

○金木委員長 寺沢委員。

○寺沢委員 それでは、聞きますけれども、これまでも量水器の取りかえ、それから老朽化した水道管の布設替、計画的に行ってきております。それらに加えて新たな大きな事業というのはどんなものが予定されているのか、課長、教えてください。

○金木委員長 宮崎課長。

○宮崎上下水道課長 お答えいたします。

今後の当面の設備投資の見通しということだと思っておりますけれども、まず今年度と来年度で浄水場の受配電設備を更新するということで予算をつけていただいて、先般契約をしたところでございます。これにつきましては1億4,000万余りという契約額でございまして、これを来年度まで行うというところと、あとこれはあくまでも今後の予定なのですが、配水池の防水塗装も残り3基ほどございまして、このあたりもお金がかかってくるのかなというところがございます。その他、管渠の布設替についても予定をしているとこ

るでございます。

以上です。

○金木委員長 寺沢委員。

○寺沢委員 金額の決算ベースでいくと、大体年間5,000万程度ということで利益が生まれているということですね。それに対して、そういう経過で来ていて、町長、事業とか今後の見通しの検証もせずに見直しをしないとここで断言して大丈夫ですか。

○金木委員長 駒井町長。

○駒井町長 それが私が考える経営方針でございますので、そういうふうに思います。実際今回の浄水場の電気回り、それも何十年も過ぎて、普通ではもっと早くに取り組んでいるというような状況があります。そういったことで大変辛抱して今までやってきているので、このように黒字あるいは借金の返済というふうなことにもなっておりますし、一番は、委員も指摘いただきました、基本料金が10トンで2,850円、それから1立方メートル当たりの単価が高いというのも承知しております。それは、パックという薬とジアという薬、それがうちの原水では大変必要だというふうになっております。その部分を何年だったか、数年前に粉から液体に変えて、人手が減るような設備に変えております。そういったことも今まではできないでいたような状況でございますので、また目に見えない設備等かかるような状況も大変大きなものを抱えている施設でございますので、その辺のところをご理解いただきたいと思います。

○金木委員長 寺沢委員。

○寺沢委員 私は、町民の方々の声を何とかお届けしなければいけないということで意見を述べさせていただいております。少なくとも今後どれぐらいの経費がかかって、そして収益の見通しがどうなるのか、例えば人口減少による水の利用が減っていくという、そういう想定も立ちますし、一度検証をしっかりと、その上でできるのであれば料金の見直しをしてほしいという、そういうお話ですけれども、余りにも私の経営方針だからということで見直しはしないというのは私にはワンマンに聞こえるのですけれども、本当に検証もしていただけないのでしょうか。

○金木委員長 宮崎課長。

○宮崎上下水道課長 お答えいたします。

当面の収支シミュレーションのようなものうちのほうではございまして、予算編成時期等に内部で協議をしてきているところです。また、今後においても引き続きまして収支の状況、見通し等しっかりと立てた中で相談をしながら、今後は判断することになろうかというふうに思っております。

以上です。

○金木委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これでは討論を終わります。

これから認定第8号について採決します。

本案は、原案のとおり可決及び認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第8号 平成28年度羽幌町水道事業剰余金の処分及び決算認定については原案のとおり可決及び認定されました。

以上で各会計決算認定については、それぞれ可決及び認定することに決定しました。再開する本会議において報告することいたします。

#### ◎町長挨拶

○金木委員長 次に、駒井町長から挨拶の申し出がありますので、これを許します。

町長、駒井久晃様。

○駒井町長 平成28年度の各会計決算認定に際しまして、長時間にわたり慎重なご審議をいただき、まことにありがとうございました。冒頭の提案説明のときにも申し上げましたが、現在の景気につきましては上向きの兆しを見せていると言われるものの、地方においてはなかなか感じられず、依然として厳しい経済情勢の中でさまざまな課題に取り組んでいかなければなりません。我が町におきましても限られた財源の中で効率的な取り組みを進めるべく、知恵を出しながら、有効な予算の使い方を念頭に効果的な事務事業の執行に努めてまいりたいと考えております。

平成28年度決算につきましてご承認いただきましたことにお礼を申し上げまして、挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

#### ◎委員長挨拶

○金木委員長 それでは、委員長退任に当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

委員各位におかれましては、終始ご熱心に審議を賜り、まことにありがとうございました。また、理事者各位におかれましても、本日の資料の作成並びに審査の円滑な運営にご協力いただきましたことを厚くお礼申し上げます。皆様方のご理解とご協力により、決算特別委員会の議案審議を滞りなく終了することができました。心よりお礼を申し上げまして、退任の挨拶とさせていただきます。

長時間にわたり審議いただき、ありがとうございました。

(閉会 午後 2時38分)